

第49回衆議院議員総選挙の立候補者に対する「手話言語法」の制定について質問状のまとめ

質問事項

「手話言語法」の制定について

改正障害者基本法で「手話」が言語に含まれることが明記され、障害者総合支援法・意思疎通支援事業において手話通訳制度が実施されているところですが、その範囲は生活・福祉の限られた場面に留まっています。実際に手話言語法が制定された諸外国の状況を見ると、ハンガリーでは、手話言語通訳サービスを法の中で規定することにより、手話言語通訳者の増加や、活躍分野の拡大によってろう者の社会進出の促進につながっており、韓国では、法の制定によって、ろう学校の教員に対する手話言語習得のための研修が設けられ、ニュージーランドでは、法の制定により司法の場面における手話言語通訳の使用が認められるようになるなどの波及効果がありました。

このように、日本においても手話言語法が制定されれば、さまざまな分野での手話言語関連施策の拡充が期待されます。ろう者等への手話言語獲得・手話言語を使える環境整備を保障する「手話言語法」を制定し、福祉・医療・雇用・教育・司法等の様々な場面で具体的施策を行うことにより、ろう者等の真の社会参加を促進できるものと考えます。それを通じ、きこえる・きこえない、さまざまな考え方・価値観を持つすべての人を包摂し、多様性を認め合う社会が作られていくものと確信しております。この「手話言語法」の制定について、あなた様のご見解をお聞かせください。

	立候補小選挙区	鳥取1区	鳥取1区	鳥取2区	鳥取2区
	氏名	石破 茂	岡田 正和	赤沢 亮正	湯原 俊二
	党	自由民主党	日本共産党	自由民主党	立憲民主党
	手話言語法制定に賛同しますか。	はい	はい	はい	はい
質問内容	法の制定に向けてどのように取り組まれますか。	鳥取県聴覚障害者協会をはじめとする関係団体の皆様から広くご意見を賜り、日本手話と日本語対応手話の相違なども踏まえ、真の手話の言語化には何が必要かを明確にしたうえで、多様性に資する法案を策定していきたいと考える。	手話言語法制定及び「情報・コミュニケーション法」制定を党の政策として明記しています。2019年6月に両方の法案を、共産、立憲、社民、国民の野党4党で衆院に共同提出しました。法制定に引きつづき取りくみます。	欧州を中心に法律で手話を言語としている国が多い。与野党協力して超党派で制定を急ぎたい。	立憲民主党の中で、まずは声を上げていく。
	その他、きこえない・きこえにくい人の福祉施策等に係る取り組みについて、取り組もうとしていること、また今まで取り組んできたことを教えてください。	自民党ユニバーサル社会推進議員連盟の会長として、微力ながら、障害を個性として捉え、誰もが同じように社会に参画できるインフラをつくることに務めてきた。わが国の取り組みは欧州各国に比べてもまだまだ真の多様性を発揮できるところまで至ってはいないが、全国でどこよりも早く手話言語条例を制定した鳥取県の選出議員として、今後さらにろう者の皆様の社会進出のために何が必要か論議し、施策を進めていきたい。	地方議会で党の議員が高齢の難聴者支援策の一つとして補聴器助成にとりくんでいます。	役所の方々と手話の勉強会をしたりしてきた。情報アクセシビリティの向上や意思疎通支援の充実は共生社会実現のため重要と考え、字幕放送、解説放送等の制作費や設備整備に対する助成により、放送事業者等の取組を促進するための活動もしてきた。	私の仲間の鳥取県議会議員が前に進めて来たこと認識しています。

※立候補届け出順